

日本共産党中央区議会議員

奥村あきこ レポート



奥村あきこ事務所 中央区月島1-24-2
電話 3531-7136
区議団控室 電話 3546-5575
中央地区委員会 電話 3551-6820



ブログもご覧ください 『奥村あきこ』 で検索！

区議会第一回定例会 「9条まもる」言えず、安保法制を擁護する区長を批判 一般質問 憲法違反の戦争法は廃止を

2月26日から3月30日まで、区議会第一回定例会が行われま
す。3月1日には、私、奥村あ
きこが日本共産党区議団を代表
して一般質問を行いました。

自衛隊員が負う危険

安保法制（戦争法）の具体化
として、日米の「調整所」が設
置され平時から自衛隊が米軍の
指揮下に組み込まれる体制が作
られたことや、現在、南スーダ
ンに派兵されている350人の
自衛隊員が、南スーダン政府軍
を相手に「最初の1発」を撃つ
現実的な危険が高まっているこ
とについて「憲法9条に違反す
るのでは」と私が尋ねたところ、
区長は、北朝鮮による長距離弾
道ミサイル発射などの例をあげ
ながら「我が国の安全保障環境
の変化を背景に、安保法制と日

米協力体制が構築された」と安
保法制に理解を示しました。

戦争法は抑止力にならず

しかし、抑止力になるとして、
昨年、戦争法を強行採決しなが
ら北朝鮮は弾道ミサイルを発射
しています。結局、抑止力には
なっており、軍事対応では
こうした堂々巡りを呼ぶだけ
だ」と私の指摘に対して、区
長は「周辺国が抑止力を高める
ことは重要」と述べ、抑止力論



質問する私（3月1日）

【質問事項】

- 一、安保法制と安倍政権がねらう憲法改定について
- 二、破たん明白なアベノミクスについて
- 三、区長の所信表明について
- 四、子どもの貧困について
- 五、シルバー人材センターについて

に固執しました。

違憲は明らか

安保関連法案に反対を

また、憲法学者の9割以上が
違憲と認めている安保法制（戦
争法）を正当化するため、安倍
首相が憲法9条そのものを変え
ようとしていることについて、
「首相の改憲論 あまりの倒錯
に驚く」（「朝日」2月6日付）、
「『都合主義の改憲論だ』
」（「東京・中日新聞」2月4日
付）など、全国メディアが批判
の社説を掲げています。

【・・・次ページに続く】

戦争法は廃止しよう！



2月14日、第31回「銀座発・愛と平和のバレンタインパレード」に、双子の娘を連れて参加、「戦争法は廃止しよう」とコールし、銀座の街を歩きました。

「憲法9条は変えてはならないと思うが」と区長の見解を求めましたが、区長の答弁は「国民的議論が幅広く展開され、国会において十分な審議がなされるもの」というもので、憲法9条を守るとは言いませんでした。しかし、区長はこれまで安保法制や集団的自衛権については擁護しながらも「憲法9条は大事」とくり返し述べてきました。「憲法9条改定についてはきちんと反対だと言わなければ、こ

れまでの答弁と矛盾するのでは」との私の指摘に対しても「憲法問題は国会で十分に審議がなされるべき」との答弁で、最後まで区長自身の見解をはっきり示しませんでした。

政治上初 安保法制廃止の5野党共闘

2月19日、日本共産党、民主党、維新の党、社民党、生活の党の野党5党は、安保法制廃止法案を衆議院に提出しました。また、5野党党首会談で、「安保法制の廃止」「集団的自衛権行使容認の『閣議決定』撤回」という共通の旗印を立て、国政選挙で最大限の協力を行うことを合意し、衆議院補欠選挙や参議院選挙における一人区で、候補者一本化が次々と実現するなど野党共闘が大きくすすんでいます。

「野党は共闘！」の声に答えて

戦争法の強行成立から5カ月となった2月19日、日本共産党の志位委員長、民主党の岡田代表、維新の党の松野代表、社民党の吉田党首、生活の党の小沢代表の野党5党首は国会内で会談し、「安保法制（戦争法）の廃止」や国政選挙で最大限の協力を行うことなど4項目で合意、画期的な共闘が生まれています。

3月4日に5野党は2回目の協議を行い、参院選・宮城選挙区（改選数1）の桜井充予定候補（現、民主公認）を他の4野党が推薦・支持することで合意したほか、他の1人区での調整・一本化や「共通政策」の具体化を進めることを確認しました。

桜井氏は、参院1人区で5野党が協力して勝利をめざす「5野党統一候補」の“第1号”となりました。

「野党は共闘！」という国民の声に応え、戦争法廃止へ心合わせて進めていこうという情勢が大きく広がっています。



5野党の党首ら（2月19日、国会内）。しんぶん赤旗より転載

私が、日本の政治上初とも言える「5野党の共同を大きく後押しする安保法制廃止をめざし立ちあがった国民の力について、どう思うか」聞いたところ、区長は「野党共闘などの動きがあることは承知している」「安保法制は憲法9条の合理的な解

釈の範囲内」と述べ、ここでも憲法を守る立場にないことが示されました。【質問全文は区議会HPより音声でお聞きいただけます】

